

広報

EBETSU

えべつ

あなたとまちをつなぐ

目次

- 4 野菜を食べて健康な暮らしを
- 6 介護保険のお知らせ ほか
- 8 市税の納付は“キャッシュレス納付”が便利です ほか
- 9 防災情報の入手方法
- 12 【水鏡】令和6年度 洗管作業日程 ほか
- 27 第34回えべつ環境 SDGs 広場 2024

2024

6

vol.1016

旧町村農場 リニューアル

市民の憩いの場である旧町村農場。6月6日(木)、多目的室やカフェなど新たな機能を付加した施設としてリニューアルオープンします。



旧町村農場

リニューアルオープン

リニューアルのポイント

- ▼ 歴史的建造物の保全
貴重な建物を保全・継承していくため、外壁や屋根の補修などを行いました。
- ▼ 誰でも利用しやすい
あらゆる世代の人が利用しやすい、交流を深められるよう、旧町村邸には市民の方々が利用できる多目的室（有料）やバリアフリートイレを整備しました。第一牛舎にはキッズスペースや授乳室を新設し、全館にWiFi環境を完備しています。

- ▼ 酪農の歴史を伝える
パネルや農機具などの実物展示だけでなく、デジタル技術を活用した動きのある展示を増やしました。
- ▼ 立ち寄り、周遊拠点
売店や休憩スペースを設置しました。市内観光の際に気軽に立ち寄れるスポットです。

- ▼ 市民の活動を支える
また、二次元コードを読み取ると、酪農の歴史を多言語で学ぶことができます。

- ▼ 市民の作品発表の場所としても利用できます。

町村農場の歴史

町村農場の創業者である町村敬貴氏は、札幌農学校（現北海道大学）やアメリカで酪農・畜産の高い技術を学び、石狩郡樽川に町村農場を開設しました。

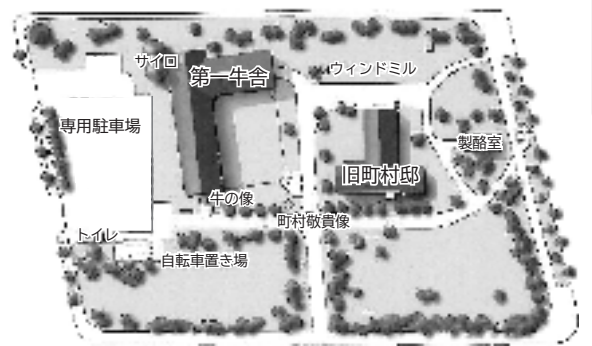
しかし、牧草がうまく育たなかったため、1928年に江別町対雁へ農場を移転します。アメリカで学んだ知識を生かし、やせた土壌を改良することに成功します。良質な土づくり、草づくり、牛の生産のため、大型機械を導入するなど、北海道農業の機械化について先駆的な役割を果たし…

続きは、第一牛舎の展示パネルをご覧ください！

旧町村農場は1928（昭和3）年に開設され、近代化産業遺産にも認定されています。建築から90年以上が経過し、施設全体の老朽化が問題になっていました。そこで、市民の意見などをもとに、緑豊かで歴史的な旧町村農場を、世代や目的にかかわらず気軽に立ち寄ることができ、多くの方から親しまれる場所にするため、6月6日（木）にリニューアルオープンします。[\[詳細\]](#) 生涯学習課 ☎ 381-1062

リニューアル内容の紹介

展示方法を見直したほか、映像展示設備を新設しました。旧町村邸にはエアコンが完備され、開館期間が通年となりました。夏は涼しく、冬は暖かく過ごせます。駐車可能台数は37台（うち障がい者等用3台）です。



▲ 旧町村農場案内図

▼ 旧町村邸



全部で4部屋あります（有料）。一番広い多目的室Aは、貸室利用のほかに、イベントを開催することもあります。休憩スペースの映像展示モニターでは、町村農場や町村家の歴史について解説する映像を鑑賞することができます。



江別の特産品のほか、コーヒーやソフトクリームなどを販売します。飲食可能な休憩スペースもあります。
【営業時間】10:00～16:00

▼ 第一牛舎



町村農場の創業者である町村敬貴氏の生い立ちや農場の歴史などをパネルで学ぶことができます。実際に使われていた農機具を見ることもできます。
※このほか、旧町村邸や製酪室にも展示があります



お子さんが遊べるおもちゃがあります。柱はクッションで覆われ、床には芝をイメージしたカーペットが敷かれていて、小さなお子さんでも安心して遊べます。

旧町村農場

【場所】 いずみ野 25-1

【開館時間】 9:00～17:00

【休館期間】

旧町村邸…月曜日（休日の時は翌日）、12月29日～1月3日
第一牛舎、製酪室…月曜日（休日の時は翌日）、11月24日～4月28日

【入場料】 無料 ※多目的室は利用料がかかります。詳しくは旧町村農場（☎ 807-8156）までお問い合わせください



旧町村農場 イベント情報

江別観光ボランティアガイド養成講座
～旧町村農場の歴史を学ぼう～ Part2



【講師】 飯塚 敏子さん（江別観光ボランティアガイド）

【日時】 6月22日(土) 10:00～12:00

【対象】 市内在住、江別が好きな方

【定員】 先着20名 【持ち物】 筆記用具

【料金】 無料 【会場】 旧町村農場 多目的室A

【申込方法】 6月3日(月)～14日(金)に、(一社)えべつ観光協会へ電話（☎ 807-8650）で申し込み

江別市民は野菜不足！？

野菜を食べて健康な暮らしを

〔詳細〕 健康推進室 健康推進担当 ☎ 381-1044

市は「江別市民の食と健康に関する実態調査」を酪農学園大学と共同で実施しました。その結果、市民の食の傾向と課題が明らかになり、中でも野菜の摂取量は平成 30 年度に実施した同調査よりも減少していました。そこで、調査の詳細や野菜摂取の重要性を、調査を担当した酪農学園大学の小林 道准教授にお伺いしました。



調査結果▶▶

江別は新鮮な野菜の宝庫！楽しんで食べよう

江別市民は野菜不足ですか？

野菜摂取量の目標は 1 人当たり 1 日 350g ですが、江別市民の平均は 232g で、約 8 割の方が不足しているという結果となりました。野菜の摂取量が少ない傾向にあるのは、多様な食材を摂取できていない若者や 20～50 代の働き世代、^{（外食や中食）} 外食や中食（スーパーの総菜などを自宅に持ち帰って食べる）の頻度が多い人でした。単身世帯や共働き世帯にとって、手軽に購入でき、家事の負担を減らせる中食は、数年前よりもバリエーションが増えていることから、食べる機会が増えた方も多いのではないのでしょうか。中食を利用する際のポイントは、野菜が多く入ったものを選んだり、サラダなどの一品を追加するなどの工夫をすることです。



酪農学園大学
農食環境学群 食と健康学類
小林 道准教授

なぜ野菜を食べなければならないのですか？

多くの食物繊維が含まれており、炭水化物など糖分の吸収を穏やかにし、血糖値の急上昇を防ぐことで血管が守られ、糖尿病や心臓疾患など生活習慣病の予防に効果的です。またカリウムも豊富で、体内の塩分を排せつし、高血圧予防に効果があります。野菜をしっかり食べることにより、生活習慣病を予防し、元気に暮らせるよう体を守ってくれます。何かの食材に偏るのではなく、さまざまな食材をバランスよく食べることも大切です。

野菜を食べるためのポイントは何ですか？

野菜は炒める、ゆでるなどひと手間加えることでたくさん食べられます。簡単な調理の方法など、自炊できる力を身につけることは健康的な食生活のために大切です。また、子どもの頃から野菜に興味を持つことが重要です。市が行っている農業体験などの食育の取り組みは、子どもが食に興味を持つ機会になると言えます。

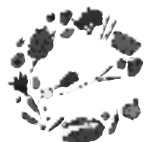
市内には多くの直売所があり、手軽に新鮮な野菜が手に入ります。これは江別市の大きな魅力です。江別に住んでいるからこそ食べることができる、おいしい野菜を楽しんでみてはいかがでしょうか。



直売所・
貸し農園
マップ

募集中

えべつベジタブルライフ協力店



野菜を食べやすい
環境づくりに
参加しませんか？

募集要件 こんなお店や事業所

野菜たっぷりメニューを提供している / 野菜の総菜を販売している / 江別産野菜を販売している / 野菜を食べるための取り組みをしているなど

▼詳細はこちら



お店の情報を市 HP で紹介するほか、野菜 PR ステッカーやのぼりをお渡しします。

野菜は 1 日 350g 食べましょう

野菜をたくさん食べるためには

- いつもの食事に野菜料理をプラスする
- 炒める、ゆでる、煮るなど火を通す
- 耐熱容器に入れて電子レンジで加熱する
- 忙しいときは便利なカット野菜や冷凍野菜を利用する
- 外食の時は単品より定食を選ぶ

簡単☆野菜レシピ

野菜の選び方や保存方法も紹介しています。市 HP をご覧ください。



小鉢 70g

× 5皿
= 350g

本格的な暑い夏を迎える前に対策を 熱中症を防ぎましょう

昨夏は、最高気温が30℃以上の日が26日もあり、熱中症による救急搬送が過去最多の86人となる厳しい暑さでした。本格的な夏が来る前に、熱中症対策の理解を深め、暑さに備えましょう。[詳細] 保健センター ☎ 385-5252



熱中症とは？

高温多湿な環境に長くいることにより、体内の水分や塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れ、体温調節がうまく働かなくなることで起こるさまざまな不調のことです。

環境条件だけでなく、体調や暑さに対する慣れなども影響します。気温がそれほど高くなくても、湿度が高く風が弱い場合や、体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。屋外だけでなく、屋内でも発症します。高齢者や子ども、障がいや持病のある方は、熱中症にかかりやすい傾向があります。

熱中症の主な症状	
軽度	めまい、立ちくらみ、筋肉のこむら返り、手足のしびれ、気分の不快
中等度	頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感（だるい）、虚脱感（力が入らない）
重症	意識がない、反応がおかしい、けいれん、まっすぐ歩けない、体が熱い

熱中症予防のポイント

❄️ 暑さを避けましょう



室内の温度と湿度を確認し、扇風機やエアコンなどを適切に使いましょう



涼しい服装を心掛け、屋外では帽子や日傘などを活用しましょう



天気予報や環境省が発表する「暑さ指数（WBGT）」を参考に、特に暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう

❄️ こまめに水分を補給しましょう



のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分などを補給しましょう



起床時や入浴前後にも水分をとり、大量に汗をかいた時は塩分も補給しましょう
※アルコール飲料は水分補給になりません

子どもの車内閉じ込め事故に注意を！

これからの季節、車内は短時間で高温になり、熱中症などの事故が多発します。車内に子どもを残すのは絶対にやめましょう。



< 閉じ込め事故防止のポイント >

- ・ 鍵を子どもに渡さない
- ・ 車内に鍵を残さない
- ・ 鍵を手を持ち確実に施錠する

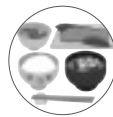
※通報があった場合は、窓を破壊するなどの緊急対応を行います

[詳細] 消防本部 警防課 ☎ 382-5431

❄️ 体調を管理しましょう



日頃からウォーキングなどで、汗をかく習慣をつけ、暑さに強い体をつくりましょう



1日3回バランスの良い食事で体調を整えましょう



寝不足は、体温調節機能を低下させます。しっかり睡眠をとりましょう

熱中症警戒アラートが発表されたら…

不要不急の外出は控え、こまめに水分を摂取しましょう。昼夜問わずエアコンなどを使用し、予防行動を積極的にとることが大切です。

※熱中症警戒アラートは、熱中症の危険性が極めて高くなると予想される日の前日夕方または当日に発表されます
(環境省 HP) 熱中症警戒アラート・暑さ指数など▶▶▶



熱中症かなと思ったら…

- ・ 涼しい場所に移動して休みましょう
- ・ 衣服をゆるめ、体を冷やしましょう
- ・ 水分、塩分を補給しましょう
(スポーツドリンクや経口補水液、食塩水など)

⚠️ 自力で水が飲めない、意識がない場合には、直ちに救急車を呼びましょう



(厚労省 HP) 熱中症予防のための情報・資料サイト▶▶▶



介護保険のお知らせ

介護保険料納入通知書を送付します

6月中旬に今年度の介護保険料納入通知書（保険料額決定通知書）を送付します。

介護保険料は、介護サービスに必要な費用を賄う重要な財源です。

やむを得ない事情で期限までに納付できない場合は、お早めにご相談ください。

介護保険料の減免制度があります

市では独自の減免制度を設けており、要件を満たす方は申請により保険料が減免され

ることがあります。

▼減免対象

次の①～⑤の全てに該当する方

① 介護保険料の所得段階が第2段階～第13段階

② 世帯全員の前年の年間収入合計が次の額以下（障害年金や遺族年金などの非課税年金も含みます）

・単身世帯：155万円

・2人世帯：211万円

・3人世帯：246万円

以降、世帯員が1人増えるごとに35万円を加算した額

③ ほかの世帯に属する市民税課税者の税法上および健康保険上の扶養親族になつていない

④ 世帯全員が自己居住用以外の不動産を所有していない

⑤ 世帯全員の預貯金の合計額が350万円以下

▼減免額

決定した所得段階保険料から1段階下位の所得段階保険料との差額を減額

▼対象保険料

7月1日(月)までに申請した場合は、今年度の年間保険料を減免し、7月2日(火)以降の申請は申請月から月割りで算定した額を減免します。

▼申請方法

今年度の介護保険料納入通知書、世帯全員の前年の収入がわかるもの（年金の源泉徴収票など）、健康保険証、預金通帳、マイナンバーカードを持参し、医療助成課または市役所大麻出張所で申請してください。

還付金詐欺に注意！

電話で市役所の職員をかたり、「還付金がある」と言って金融機関のATMに誘導する事例が発生しています。

還付金の手続きのために、市職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。

怪しいと思ったら警察へ通報するなど、詐欺被害に遭わないよう、十分に注意してください。



【詳細】医療助成課 高齢者医療

係 ☎ 381-1403

夜間・深夜・早朝の訪問介護利用者への助成



【詳細】介護保険課 介護給付係 ☎ 381-1067

訪問介護の夜間、深夜、早朝の割り増し分を助成します。他の軽減制度などの対象となっている場合は、軽減後の利用者負担額との差額を助成します。

【対象者】

65歳以上で住民税非課税世帯に属している方、もしくは、40～64歳で利用者負担の軽減により生活保護の対象とならない方（生活保護受給者を除く）

【対象サービス】

夜間（18時～22時）、深夜（22時～翌日6時）、早朝（6時～8時）の時間帯の訪問介護

【申請方法】

利用した事業所が発行した領収書と本人名義の預金口座情報を記載した申請書を提出。（サービス利用から2年を経過した助成の申請はできません）

介護保険における福祉用具の購入と住宅改修



【詳細】介護保険課 介護給付係 ☎ 381-1067

要介護あるいは要支援と認定された方が、次の①、②を行う場合、費用の9割～7割が給付されます。

一度費用を全額負担し、後日支給されるのが原則ですが、事業所によっては最初から1割～3割の負担で済むところもあります。詳しくは、ケアマネジャーまたは介護保険課へお問い合わせください。

① 福祉用具の購入（指定された事業所からの購入に限る）

【対象】ポータブルトイレ、シャワーチェア、浴槽台 など
【限度額】年間10万円

② 住宅改修（着工前に事前申請が必要）

【対象】手すりの取り付け、段差の解消、床材の変更、扉の取り替え、和式便器から洋式便器への取り替えなど
【限度額】同一の住宅で20万円


介護施設サービス利用時の費用軽減区分

利用者負担段階	所得の状況	預貯金などの資産の状況
1	・ 高齢福祉年金の受給者 ・ 生活保護受給者 ・ 住民税非課税世帯 ※	【単身】 1,000万円以下 【夫婦】 2,000万円以下
2	・ 合計所得金額 + 課税年金収入額 + 非課税年金収入額が 80 万円以下の方 ・ 住民税非課税世帯 ※	【単身】 650万円以下 【夫婦】 1,650万円以下
3①	・ 合計所得金額 + 課税年金収入額 + 非課税年金収入額が 80 万円超 120 万円以下の方 ・ 住民税非課税世帯 ※	【単身】 550万円以下 【夫婦】 1,550万円以下
3②	・ 合計所得金額 + 課税年金収入額 + 非課税年金収入額が 120 万円超の方 ・ 住民税非課税世帯 ※	【単身】 500万円以下 【夫婦】 1,500万円以下

※世帯分離をしている配偶者も住民税非課税であること

介護施設・介護保険サービスの負担軽減制度

▼介護施設サービス利用時の食費・居住費（滞在費）
施設入所または短期入所（ショートステイ）している方の食費や居住費（滞在費）は、対象の要件（所得の状況、預貯金などの資産の状況）に該当する場合、申請手続きをし、負担限度額認定証を施設に提示することで、本人の収入状況などに応じて利用者負担額が軽減されます。



更新が必要です

7月31日(水)が期限の「負担限度額認定証」「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」をお持ちの方は、期限内に更新の手続きが必要です。
現在、認定証または確認証をお持ちの方には、6月上旬までに更新案内を送付する予定です。

☎ 381-1067
介護保険課 介護給付係

介護保険サービス負担額軽減の要件

1	年間収入が単身世帯で 150 万円、世帯員が 1 人増えるごとに 50 万円を加算した額以下
2	預貯金などの額が単身世帯で 350 万円、世帯員が 1 人増えるごとに 100 万円を加算した額以下
3	日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない
4	負担能力のある親族などに扶養されていない
5	介護保険料を滞納していない

※1～5の要件を全て満たす方

▼介護保険サービス利用時の負担額
社会福祉法人などが提供している介護保険サービスを利用する住民税非課税世帯の方で、要件を全て満たす方は申請手続きをし、社会福祉法人等利用者負担軽減確認証を事業所に提示することで、利用者負担額の一部が軽減されます。

ただし、食費や居住費（滞在費）の軽減を受けられるのは、負担限度額認定証をお持ちの方に限ります。

高額介護サービス費の支給

☎ 381-1067 介護保険課 介護給付係

同じ月に利用した介護保険サービスの利用者負担を合算（同じ世帯内に複数の利用者がある場合は世帯合算）して、利用者負担上限額を超えたときは、申請により超えた分がサービス利用月の約 2 カ月後に支給されます。

サービス利用月から 2 年を過ぎた分は支給されませんが、領収日によって支給される場合があります。請求書(明細書)と領収書を持参してご相談ください。



【申請方法】

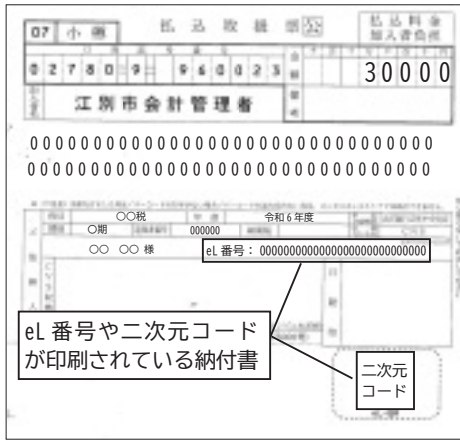
本人名義の預金通帳と介護保険被保険者証を持参して申請。一度申請すると、その後は自動的に支給。

※施設サービスを利用した際の食費や居住費、福祉用具購入費や住宅改修費の利用者負担は対象となりません

利用者負担段階区分	利用者負担上限額(月額)
・ 年収約 1,160 万円以上	【世帯】 140,100 円
・ 年収約 770 万円以上約 1,160 万円未満	【世帯】 93,000 円
・ 年収約 383 万円以上約 770 万円未満	【世帯】 44,400 円
・ 上記以外の住民税課税世帯	【世帯】 44,400 円
・ 住民税非課税世帯	【世帯】 24,600 円
・ 高齢福祉年金の受給者 ・ 合計所得金額および課税年金収入額の合計が 80 万円以下	【個人】 15,000 円
・ 生活保護受給者	【個人】 15,000 円
・ 利用者負担を 15,000 円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	【世帯】 15,000 円

市税の納付は 「キャッシュレス納付」が便利です

▼ **対象となる納付書**
キャッシュレス納付ができるのはeL番号やeL-QR(二次元コード)が印刷されている左のような納付書です。



※eL番号やeL-QR(二次元コード)が印刷されていないものはキャッシュレス納付ができません

▼ **アプリでの納付方法**
PayPayや楽天ペイ、d払い、auPAY、ファミペイなどのスマホ決済アプリでeL-QR(二次元コード)を読み取って納付します。詳しい手順などは「地方税お支払サイト」でご確認ください。



▼ サイトでの納付方法

「地方税お支払サイト」(左の二次元コード)にアクセスし、納付書に印刷されているeL-QR(二次元コード)を読み取るか、eL番号を入力すると、クレジットカードなどで納付が可能です。



⚠️ キャッシュレス納付の注意点

- 納付方法によっては手数料が発生する場合があります。納付の際は、各自でご確認ください。
- 領収証書は発行されません。確定申告などのために証明書が必要な場合は、金融機関やコンビニなどで納付してください。

令和5年度 下半期予算執行状況

令和5年10月から令和6年3月までの予算の執行状況などの概要がまとまりましたのでお知らせします。

【詳細】 財政課 ☎ 381-1010

各会計の予算執行状況

会計名		歳入予算額	収入済額	執行率	歳出予算額	支出済額	執行率	
一般会計		583億5,222万8千円	502億2,954万円	86.1%	583億5,222万8千円	487億443万7千円	83.5%	
特別会計	国民健康保険	125億7,976万6千円	110億6,967万6千円	88.0%	125億7,976万6千円	115億8,799万1千円	92.1%	
	後期高齢者医療	20億1,300万円	14億5,602万9千円	72.3%	20億1,300万円	18億8,215万3千円	93.5%	
	介護保険	114億3,982万3千円	97億2,428万7千円	85.0%	114億3,982万3千円	102億4,027万8千円	89.5%	
	基本財産基金運用	5億6,800万円	5億6,729万1千円	99.9%	5億6,800万円	5億6,729万1千円	99.9%	
会計名		収入予算額	執行額	執行率	支出予算額	執行額	執行率	
企業会計	水道	収益的収支	26億473万2千円	25億8,992万6千円	99.4%	24億6,136万5千円	23億7,216万2千円	96.4%
		資本的収支	3億9,448万9千円	3億3,501万7千円	84.9%	19億2,233万7千円	15億2,521万7千円	79.3%
	下水道	収益的収支	34億9,279万6千円	34億5,331万9千円	98.9%	33億8,415万7千円	32億3,086万9千円	95.5%
		資本的収支	13億8,646万円	11億3,379万1千円	81.8%	22億3,876万2千円	22億472万6千円	98.5%
	病院	収益的収支	70億4,105万1千円	69億3,779万3千円	98.5%	72億3,115万1千円	70億9,422万1千円	98.1%
		資本的収支	6億3,403万円	6億105万9千円	94.8%	13億6,866万5千円	13億3,492万2千円	97.5%

地方債(長期の借入金)の状況

会計	残高	市民1人当たり
一般	338億6,610万円	28万6,670円
水道	20億7,776万円	1万7,588円
下水道	93億4,801万円	7万9,129円
病院	50億1,766万円	4万2,474円
合計	503億953万円	42万5,861円

市有財産の状況

区分	数量	市民1人当たり
土地	559万630㎡	47.32㎡
建物	36万5,838㎡	3.10㎡
各種基金(現金等)	127億282万円	10万7,527円
各種基金(土地)	13万1,315㎡	1.11㎡
債権・有価証券・出資金	8億9,699万円	7,593円
車両	117台	—

一時借入金の状況

借入額(3月末)	
一般	10億円(限度額100億円)
水道	0億円(限度額1億円)
下水道	0億円(限度額6億円)
病院	8.5億円(限度額30億円)

※当初予算で限度額を設定している会計のみ記載

※ 市民1人当たりの欄は、令和6年4月1日現在の人口118,136人で計算しています

正しい情報を入手して、自分と家族の身を守りましょう

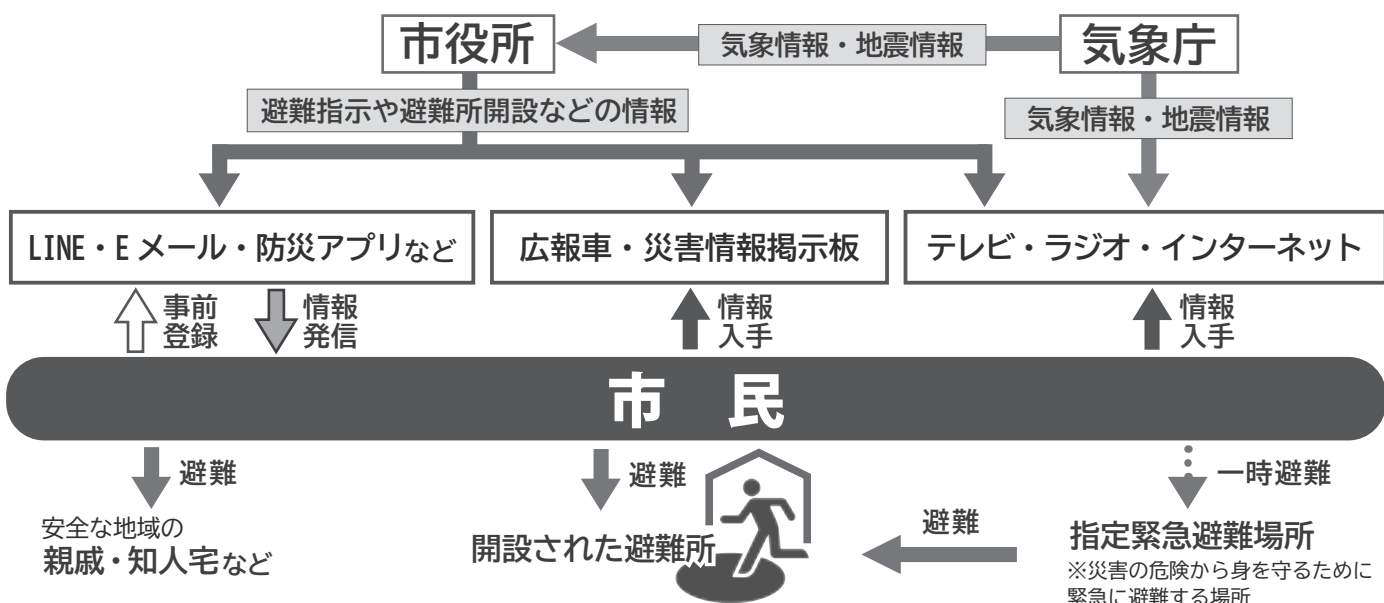
防災情報の入手方法



市では、地震や水害が発生したとき、または発生が予想される場合に、気象庁からの気象情報や災害の発生状況など、命を守るための防災情報を発信します。これらの情報は、テレビやインターネットなど自ら入手する必要があるものと、LINE やEメールなど事前に登録しておくことで自動で届くものがあります。防災情報の入手方法を知り、災害に備えましょう。

(詳細) 危機対策・防災担当 ☎ 381-1407

▼ 防災情報の入手から避難までの流れ



▼ 防災情報を入手する方法

LINE・Eメール・電話・FAX・防災アプリで受け取る ※事前登録が必要です

■ 江別市防災情報提供サービス

気象情報、地震情報、避難情報、避難所開設情報などの緊急のお知らせを、LINE、Eメール、電話、FAXで受け取れます。

LINEとEメールは右の二次元コードから事前登録を、電話とファクスは危機対策・防災担当にお問い合わせください。

LINE



※友だち登録

Eメール



※空メール送信

■ 防災アプリ

「Yahoo! 防災速報」

「Hazardon (ハザードン)」

※アプリをインストールし、地域設定で「江別市」を選択します

広報車から得る

各地区に広報車が向かい、スピーカーでお知らせします。

災害情報掲示板を見に行く

市立小中学校や市内各所に開設された避難所の出入口など、目立つ場所に設置されます。

テレビ（地デジ広報）で調べる

8ch (UHB) を選局して@ボタン（データ放送）を押し、「地デジ広報」を選択すると、情報を確認できます。

ラジオで調べる

AM局…HBC ラジオ /STV ラジオ /NHK 第一 /NHK 第二
FM局…AIR-G' /NORTHWAVE/NHK・FM

インターネットで調べる

■ 市 HP 「江別市防災情報」

<http://bousai.city.ebetsu.hokkaido.jp>



■ 札幌管区気象台 HP

<https://www.jma-net.go.jp/sapporo/>



■ リアルタイム避難所開設・混雑状況「VACAN (バカン)」

<https://vacan.com/area/ebetsu-city-evacuation/evacuation-center/12>



< 江別市公式 SNS >

X (旧 Twitter) Facebook



中学校に通級指導教室を開設しました

4月から中学校に通級指導教室を開設しました。市内の中学校に開設するのは初めてで、中央中学校を拠点校とし、江別第一中学校、野幌中学校、大麻東中学校に担当教員が巡回します。

【詳細】教育支援課 ☎ 381-1409

通級指導教室とは

学校生活において、さまざまな苦手なことや困り事を抱えているお子さんが、学校生活をスムーズに過ごせるように、個別に相談しながら一人一人の特性に応じた支援を受けられる教室です。

指導の実施時間など

授業の時間割の一部を通級指導教室に通う時間に変更します。本人と保護者、担当教員と一緒に、取り組む課題や時間、回数などを相談しながら決めていきます。



対象となる生徒 通常学級に在籍し、対人関係や行動・学習面で困っている生徒

例えば…

- ・他の人とのコミュニケーションが苦手
- ・「読むこと」「書くこと」に難しさを感じている
- ・「計算はできるのに漢字が覚えられない」「数学の文章問題が全く理解できない」など、一部の学習が極端に苦手



その他の取り組み

通級指導教室のほか、困り事を抱えているお子さんが充実した学校生活を送ることができるよう、次の支援も行っています。

▼巡回相談

特別支援学校や大学などの専門家が学校を訪問し、お子さんの様子を見て発達検査を行うなどして特性を把握し、学校生活における適切なアドバイスをします。

▼就学相談

専門の委員が就学に関する流れの説明、情報提供や必要な検査を行い、その結果を基に望ましい就学先を一緒に考えていきます。

お子さんの学校生活の様子で心配なことがありましたら、教育支援課（☎ 381-1409）にご相談ください。

10月から変わる ごみ処理手数料の説明会を開催します

家庭系廃棄物処理手数料（指定ごみ袋）が1ℓ当たり2円から3円に変更となることなど、ごみ処理手数料の改定に伴う変更点などについて、説明会を開催します。【詳細】廃棄物対策課 ☎ 383-4211



▼市民説明会

事前予約は不要です。開催時間までにご来場ください。

会場	実施日	時間
文京台地区センター	6月25日(火)	18時～
野幌鉄南地区センター	6月26日(水)	
区画整理記念会館	6月27日(木)	
豊幌地区センター	7月9日(火)	
江別元町地区センター	7月10日(水)	
見晴台自治会館	7月11日(木)	
東野幌体育館	7月16日(火)	
大麻東地区センター	7月17日(水)	
大麻西地区センター	7月18日(木)	
上江別自治会館	7月24日(水)	

▼出前説明会

自治会などの市内団体やグループからの要望に応じて出前説明会を開催します。

【対象】10人以上が参加する市内の団体やグループ

【開催日時】平日10時から21時までの1時間以内

【場所】市内に限ります。会場は申込団体でご用意ください。

【申込方法】希望日の3週間前までに廃棄物対策課に電話（☎ 383-4211）・ファクス（382-7240）・Eメール（seiso-genryo@city.ebetsu.lg.jp）のいずれかで申し込み



ごみ処理手数料の改定の詳細は、市HPからも確認できます。



NEWS

第3回 えべつ都市景観フォトコン

【詳細】 都市計画課 ☎ 381-1038
〒067-8674 高砂町6 ☒ toshikeikan@city.ebetsu.lg.jp



第3回 えべつ都市景観フォトコンの写真を募集します。募集期間は6/10(月)～12/26(木)。

入賞者には江別市の特産品を、5カ所以上の作品を応募した方にはフォトラリー賞を贈呈します。

【募集作品】

江別市都市景観賞や都市景観奨励賞を受賞した建物や風景などが入った景観写真(受賞物件のうち、一部は対象被写体となっていない)

被写体となる建物や風景などは、市HPが公共施設などで配布しているパンフレットでご確認ください。



▲市HP

【応募方法】

① インスタグラム: ebetsu_toshikeikan をフォローし、投稿コメント欄に「# 第3回えべつ都市景観フォトコン」+「@ebetsu_toshikeikan」を記載(メンション)したうえで撮影場所、コメント(任意)とともに写真を1枚ずつ投稿

▲Instagram公式アカウント

※ 後日フォトコン公式アカウントが投稿をリポストします

② 電子メール: メール本文に必要事項を記載し、写真データを都市計画課(toshikeikan@city.ebetsu.lg.jp)に送付

③ 郵送、持参: 必要事項を添えて、写真や写真データを保存したCD-Rなどを郵送または持参

必要事項…氏名、住所、電話番号、ハンドルネーム(記載のない場合、本名で掲載)、撮影場所、コメント(任意)

【審査方法】

① 都市景観フォトコン賞<コメントが決め手!?!>
応募作品の中から総合的に審査し入賞作品を決定。

② いいね!賞

公式アカウントに転載された作品が獲得した「いいね!」の数で入賞作品を決定。(投票期間 R7/1/31(金) 10時まで)



美原大橋をライトアップします!

H22 都市景観賞受賞



【点灯期間】
7/5～8/31
の金～日曜日
および祝日。
点灯は日没後
から23時まで

NEWS

花のある街並みづくり写真展作品を募集

【詳細】 江別市民憲章推進協議会事務局(環境課内) ☎ 381-1046



江別市民憲章推進協議会では、街路や公園などの花壇づくりを通じて、景観や地域のコミュニティづくりに活用している団体などを広く紹介するため「花のある街並みづくり写真展」を開催します。

地域の皆さんに親しまれている素敵な花壇の写真を展示してみませんか?

【展示対象】

花植えを行っている自治会・高齢者クラブなどの団体や学校、事業所、ご家庭などの花壇で、多くの方が見ることのできる花壇の写真

【写真展の概要】

9月下旬～11月下旬に、市内公民館などでの展示を予定しています。詳細は市HPに掲載します。応募した方に別途案内します。

【応募方法】

一団体(一人)一作品とし、花壇の写真をA4サイズに印刷したもの、または画像データ(3MB程度まで)をお送りください。

応募用紙に必要事項を記入のうえ、写真を添えて6/3(月)～7/31(水)に郵送、持参、またはEメールで事務局へ提出してください。

応募用紙は市役所本庁舎1階情報公開コーナー、環境事務所、市大麻出張所、野幌公民館、水道庁舎、豊幌地区センターで配布しているほか、市HPでダウンロードできます。

【応募・問い合わせ】

江別市民憲章推進協議会事務局(環境課内)
〒067-0051 工栄町14-3 ☎ 381-1046
☒ kankyo@city.ebetsu.lg.jp



水鏡

MIZU-KAGAMI
MIZU-KAGAMI
No. 114

第66回 水道週間

6月1日(土)～7日(金)

スローガン

たいせつに
みずはみんなの
たからもの

水道週間は、水道についての理解と関心を高めていただくため、国土交通省および環境省が定め、実施しているものです。

【詳細】 水道部総務課
☎ 385-1213

水道管を洗う作業を行います

【詳細】 水道整備課維持管理係

☎ 385-1220



市では、きれいな水道水をお使いいただくため、約9.32kmある市内の水道管を8つの区域に分け、8年周期で洗管作業を行っています。作業は左の写真のように、水道管に大量の水道水を流して、濁りの原因となる水あかを取り除きます。この作業を行うことで、漏水など急に水量が増えた場合でも、水道水が濁ることはありません。

令和6年度 洗管作業日程

● 対象地区

文京台、文京台東町、文京台南町、文京台緑町（一部）、西野幌（一部）、豊幌地区全域

● 作業の期間・時間

6月11日(火)から7月9日(火)までの火・木曜日の午後11時～翌朝5時30分

※市で行う洗管作業は、道路に埋設されている水道管が対象です。各家庭へつながる給水管は対象ではありません

※詳細は、対象世帯に配布するチラシや市HP、市SNSなどをご確認ください

飲み水などはくみ置きを！

洗管作業中は一時的に断水・水圧低下・にごり水などが発生することがあります。対象地区の方は、作業時間中、水の使用をお控えいただき、必要な飲み水などはあらかじめくみ置きをしておいてください。



家屋解体や給排水設備工事は指定工事事業者にご依頼を

【詳細】 水道整備課 給排水指導担当 ☎ 385-4989

家屋を解体する際に、給水装置（給水管・止水栓・水道メータ・水抜き栓・蛇口など）を撤去する場合は、撤去申請をして配水管との分岐部で閉止してください。取り外した水道メータは指定工事事業者を通して市に返却してください。

給水装置の撤去が適切になされないと漏水の原因になり、周辺に迷惑をかけることがあります。撤去工事や給排水設備工事の際は複数の事業者から見積もりを取り、工事内容の説明を受けるなどして事業者を選んでください。指定工事事業者の一覧は水道部HPをご覧ください。お問い合わせください。



水道水の水質検査計画・結果は、水道部HPまたは水道部営業センター窓口で公開しています。

水道部HP ▶





▲ 継手部分のボルトが腐食し、継手が外れて漏水した時の写真

▼ 各家庭に水が届くまで
水道水は、川から水をくみ上げ、浄水場できれいにし、配水池に貯めた後、地中にある水道管を通じて各家庭に届きます。しかし、水道管が老朽化によって破損したり、管と管をつなぐ継手が地震によって外れることで漏水が発生し、断水になることがあります。

【詳細】水道整備課 計画係
☎ 385-1216

水道施設の更新、耐震化を進めています

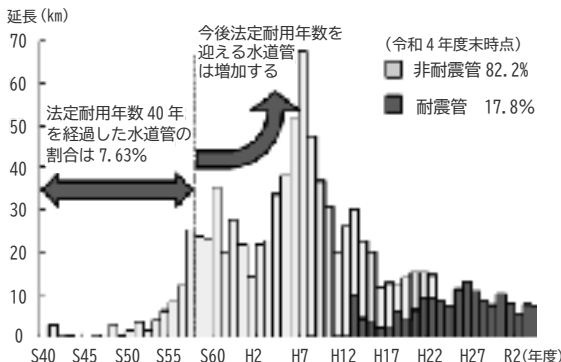
今年発生した能登半島地震では被災地域で断水が発生しました。地震により破損した水道管の復旧に時間がかかり、断水が長期化しました。いつ発生するか分からない地震に備えて、市が行っている「水道施設の更新、耐震化」の取り組みについてお知らせします。

▼ 水道管の老朽化

水道管の法定耐用年数40年を超える市内水道管の割合は令和4年度末時点で7・63%であり、今後も増加する見込みです。

※ 水道管は法定耐用年数を経過しても直ちに使用できなくなるわけではありません

水道管布設年数別延長グラフ



▼ 耐震管への更新

平成中期まで、急激な人口増加や市勢の発展などに対応するため、水道の整備を進め

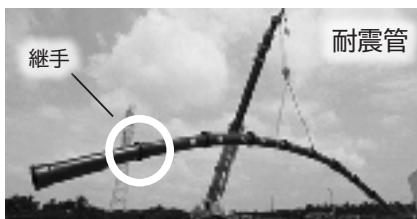
大麻高区配水池の耐震化工事

大麻高区配水池は昭和56年に水道事業の拡張に伴い建設しました。現在の耐震基準を満たしていないため、令和6年度から耐震化工事に着手する予定です。新たに配水池を建設するため、貯留できる水の容量が増え、停電などの地震以外の災害対策としても期待できます。



てきました。しかし、当時の水道管は耐震性が不十分なので、老朽化が進行しているため、古くなった水道管から順に耐震管に取り替える工事を実施しています。令和4年度末時点での耐震管の割合は前年度から0・7ポイント増え17・8%となっています。そのうち、重要な水道管である基幹管路の耐震管の割合は1・5ポイント増の24・9%となっています。

現在の取り組みは大量の水が流れていて、給水への影響が大きい基幹管路を優先して進めています。



▶ 耐震管を吊り上げた実験状況の写真。耐震管は、管と管の継手が外れない構造になっています

大雨の日はマンホールにご注意を！

【詳細】下水道施設課 維持管理係 ☎ 385-4988

大雨が降ると、大量の雨水が下水管に流れ、マンホールのふたが外れてしまうことがあります。ふたが外れると、マンホールに人が落ちたり、車や自転車が落ちて事故につながります。大雨のときに外出する際は、道路の状況に十分注意しましょう。

ふたが外れたマンホールを見つけた場合は、下水道施設課へご連絡ください。

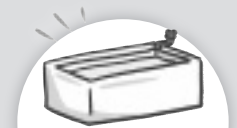


飲料水の備蓄は、1人当たり9ℓが目安です

【詳細】水道整備課 維持管理係 ☎ 385-1220

災害による断水などに備えて1人1日3ℓを目安に3日分の飲料水を備蓄しましょう。3日を過ぎた水は、洗濯や掃除などの生活用水として利用しましょう。

市で備蓄している給水袋は数に限りがあります。給水所で給水を受けるための給水容器（ペットボトル、ポリタンクなど）を日頃から準備しておくとう安心です。



お風呂の残り湯を捨てずにとっておくと、トイレなどの生活用水として使えます！ ※お風呂のふたは、子どもの転落防止のために閉めておきましょう